

マージン率等に係る情報提供

株式会社横芝

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

記

1.	令和 6 年 6 月 1 日付け派遣労働者数	52 人
2.	令和 5 年度 派遣先事業所数（実数）	5 件
3.	令和 5 年度 労働者派遣に関する料金（1 日 8 時間当たり）の平均額	33,092 円
4.	令和 5 年度 派遣労働者の賃金の額（1 日 8 時間当たり）の平均額	24,535 円
5.	労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合	25.9%
6.	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL：03-5839-2291 キャリアコンサルティング担当者：梶原 慎治	

※マージンには、社会保険料、通勤手当、福利厚生費、教育訓練費等が含まれます。

< 訓練計画内容 >

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担 ※1	賃金支給 ※2	1 人当たり の平均実施 時間
新規採用者訓練	全派遣労働者	Off-JT	委託機関	無償	有給	2 時間
業務訓練①	全派遣労働者	Off-JT	委託機関	無償	有給	8 時間
業務訓練②	全派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	8 時間
リーダー研修	全派遣労働者	Off-JT	委託機関	無償	有給	7 時間

※1：無償（実費負担なし）

※2：有給（無給部分なし）

< 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項 >

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2024 年 3 月 31 日

以上